

1. 補助事業の概要

（1）事業の目的

高齢化により身体が低下してきている利用者が増えてきている中、送迎中のリスクや利用者自身の負担及び介助者負担を理由に利用を遠慮されたり、制限されたりすることがないよう安心して通い続けることができるようにするため。

利用者の意思に基づき、社会参加を支援したりする上で積極的に活用し、いつまでも意欲や生きがいを実感していただけるよう利用者の多様なニーズに対応しながら支援する（毎月、利用者の希望に基づいた外出活動を提供する）ため。

（2）実施内容

車 輛：日産/キャラバン 普通車 2WD/AT ガソリン

車いす 2+8 名 または車いす 4+5 名 1 台

交付決定日：令和 6 年 12 月 9 日 総事業費：4,502,790 円 交 付 額：3,100,000 円

